

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

〔隔週水曜日発行〕

第920号

## 平成27年 国勢調査を実施します

国勢調査は、行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。

### 〔調査期日〕

平成27年10月1日(木)

### 〔対象〕

平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯

※9月上旬から調査員が訪問し、調査資料を配布します。インターネット回答及び紙の調査票の記入にご協力をお願いします。紙の調査票は、調査員に直接提出してください。

今回の調査結果は、全国・都道府県・市区町村人口・世帯数別に来年公表されます。その後、年齢別人口、世帯の状況などの都道府県・市区町村別の詳しい統計が、都道府県ごとに順次公表されます。国勢調査の人口は、選挙区の区割り、地方交付税の算定の基準などの法定人口として利用されます。また、男女・年齢別人口、産業別人口、風間人口、高齢者世帯などの統計は、国・都道府県・市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として私たちの暮らしに役立ちます。

### 〔問い合わせ先〕

本山町役場総務課 電話 76-22223  
総務省：国勢調査キャンペーンサイト  
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

## 本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町公営住宅「吉野第2団地」の入居者を次のとおり公募します。

### 〔住宅の所在地〕

本山町吉野406番地1

### 〔公募戸数〕

2階1戸(鉄筋コンクリート3階建)

### 〔1戸あたり床面積〕

約75平方メートル

### 〔間取り〕

和室(6畳2室)、洋室(約6畳1室)、LDK(約9畳)、浴室、トイレ(洋式水洗)、物置、他

### 〔家賃〕

16,600円(所得月額より算定します)

### 〔敷金〕

家賃3カ月分

### 〔共益費〕

浄化槽及び街灯管理費用等あり

### 〔公営住宅入居者の資格〕

・居住する住宅に困難していることが明らかなき者  
又はその者と同居しようとする親族がある者。

・所得月額が15万8000円以下であること。(ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下) 所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

・税等の滞納がないこと。  
・暴力団員でないこと。

### 〔申込方法〕

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要な事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付して、役場総務課へ提出してください。

### 〔申し込み期限〕

平成27年9月30日(水)まで

※本山町のホームページに写真付きで公募の記事を載せています。

### 〔問い合わせ先〕

総務課 住宅担当 電話 76-22223

### 行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)

行政の仕事やサービスで困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。

本山町では、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「1日行政相談」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### 〔日時〕

平成27年10月22日(木)

午前10時～午後3時

### 〔場所〕

役場1階 市民相談室

### 〔問い合わせ先〕

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山313番地8

電話 76-22087

### 介護予防事業「免疫アップ教室イカーネ」

#### 参加者募集について

町内の65歳以上の方の体力増進、心身機能の向上などを目的とした介護予防教室を開催します。参加を希望される方は、本山町保健福祉センター(包括支援センター)にご連絡ください。

#### 【対象者】

本山町に住所を有する65歳以上の方

#### 【内容】

運動教室「ゆったりウォーキング」

※膝や腰に痛みがある方でも、椅子に座ってできる内容となっています。

講師：早川理香(フィットネスインストラクター)

#### 【日程】

平成27年11月～平成28年3月末まで  
毎週1回・火曜日(曜日変更あり)全19回

#### 【時間】

午後1時半～午後3時

#### 【会場】

本山町保健福祉センターもしくは  
フランチセンター

※遠方にお住まいの方、交通手段にお困りの方などについては、送迎も対応します。(心相談)

#### 【申込期間】

平成27年10月16日(金)まで

#### 【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター  
担当：濱崎、公文  
電話 76-11060

### 平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯

#### 臨時特例給付金申請済の方の

#### 口座振込日のお知らせ

給付金支給の対象となる方には、8月末に申請書を送付しています。申請手続きが済んだ方は、次の日程で振り込みます。

#### 【口座振込日について】

振込通知書等は、発送しませんので、通帳記帳で確認ください。口座振込日の1週間前の申請受付分までを以下の日程で振込します。

- 第1回目 平成27年10月20日(火)
- 第2回目 平成27年11月10日(火)
- 第3回目 平成27年11月24日(火)
- 第4回目 平成27年12月10日(木)
- 第5回目 平成27年12月24日(木)
- 第6回目 平成28年1月14日(木)
- 第7回目 平成28年1月28日(木)

※申請の受付は平成27年12月28日(消印有効)で終了します。申請書が届いている人は、早めの提出をお願いします。

※申請書には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)や口座の通帳の写しが必要ですので、確認をお願いします。

#### 【提出及び問い合わせ先】

住民生活課 臨時福祉給付金係  
電話 76-2113

### 攻めの農業実践緊急対策事業の

#### 申請募集について

本山町農業再生協議会では、攻めの農業実践緊急対策事業「地域事業計画」を策定し、事業の申請を募集しています。

#### 【補助対象事業】

地域において、生産効率化プランを作成し、効率的な生産体制へと転換するために必要な農業機械の導入を支援する。

#### 【主な要件】

- ・担い手への機械作業の集約により、生産効率化を図る計画とすること。
- ・5戸以上の農業者により生産効率化プランを作成すること。
- ・担い手を明確化すること。
- ・地域の平均的な生産コスト等と比較し、1割以上生産コストを削減する目標を設定すること。

#### 【助成率】

リース物件本体価格税抜ききの1/2以内

※本山町農業再生協議会に配分された金額の範囲内で実施

#### 【申込み締め切り】

平成27年9月30日(水)

#### 【申し込み・問い合わせ先】

まちづくり推進課内 本山町農業再生協議会  
電話 76-3916

外国人住民の方へ、

マイナンバー制度についてのお知らせ

日本に住民票のある外国人の方にも10月以降にマイナンバーが通知されます。マイナンバー制度についての説明資料(26ヶ国語)が内閣府のホームページに掲載されましたのでご利用ください。

内閣府マイナンバー・広報資料「マイナンバー社会保障・税番号制度」  
「other languages」  
www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kouho\_usiyoshu.html

【問い合わせ先】  
住民生活課 電話 76-21113

不法投棄はやめましょう

ゴミは指定のごみ袋に入れて、ゴミステーションに出してください。

ゴミを道路や川に捨てたり、私有地に放置することとは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条に違反する行為で「不法投棄」になります。

「不法投棄」は5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金(法人の場合3億以下の併科)が科せられる犯罪です。

ゴミはごみカレンダーに従って正しく捨ててください。

※燃やしたゴミは指定袋以外では収集できません。  
ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】  
住民生活課 住民班

電話 76-21113  
領北広域行政事務組合 清掃センター  
電話 76-330000

秋の全国交通安全運動について

9月21日(月)～9月30日(水)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目指しています。

また、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止することを目的としています。

【基本事項】

「チャイルドシートの交通安全防止」

【重点目標】

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ③ 飲酒運転の根絶

【問い合わせ先】

総務課 本山町交通安全市民会議  
電話 76-22223



平成27年度自衛官募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて実施	9月19日(学科・適正試験) 9月25日・26日・27日 (内1日) (口述・身体検査)
高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 12月4日	平成28年1月9日～11日
	一般	男子で中卒(見込)17歳未満の者	11月1日～ 平成28年1月8日	1次 28年1月28日 2次 28年2月6日

詳しくは自衛隊高知地方協力本部高知募集案内所まで  
TEL 088-823-2006 URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

毎月19日は「食育の日」

メタボリックシンドロームに要注意

年齢を重ねるとともに、内臓脂肪が蓄積されやすくなります。食事量・運動量は、若い頃と同じでも代謝が落ち、エネルギー消費量も減るため、肥満やメタボリックシンドロームになりがちです。適切な食事と運動習慣で肥満予防に心がけましょう。

《メタボリックシンドロームとは・・・》

内臓脂肪型肥満の人が血中脂質異常・高血圧・高血糖といった危険因子を2つ以上あわせ持った状態をいい、重大な疾病を引き起こす原因にもなります。

《予防・改善のポイント》

- ① 規則正しく1日3食
- ② 食事は腹八分目
- ③ 脂っこいもの・糖力・塩分は控える
- ④ 野菜やきのこ・海藻類はたっぷり
- ⑤ 1日20〜30分は楽しく歩こう(1万歩/日)
- ⑥ 減量は無理なく、1ヶ月1kg減が目安
- ⑦ 栄養表示をチェックして、エネルギーや栄養のバランスの参考にしましょう
- ⑧ 外食時は、主食・副菜・主菜が揃ったメニューを選びましょう
- ⑨ 丼物やめん類などの単品メニューには、不足しがちな野菜をプラスしましょう

◎ 毎月19日は、「食育の日」、家族そろっていただきますの日に設定し、できる限り地域の食材を使い、家族で食事の準備をし、家族そろってゆっくり食事をいただき、食育について考え、実施する日としましょう。

本山町食生活推進協議会

犬や猫の飼い主の皆さまへ

高知県内では、平成26年度において犬で218頭、猫で2,140匹が殺処分されています。

飼い主は、動物を飼育するうえで、その生態や習性をよく理解し、人に迷惑をかけず、愛情をもってその動物の一生をみる責任があります。

飼っている犬や猫が増えすぎて管理できなくなるのではないように不妊・去勢手術をするように、愛情と責任をもって最期まで適正に飼いましょう。

【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター

電話 70-10600

【窓口便り 8月末】

人口総数 3,639人

男 1,740人 女 1,899人

(前月比 2人減)

世帯数 1,839世帯(前月比 1世帯減)

前年度8月末現在人口 3,727人

出生 4人(男 1人 女 3人)

死亡 4人(男 3人 女 1人)

お名前	世帯主	年齢	地区
山口 清子	本 人	80歳	二区
野崎 憲一	野崎 憲一	94歳	三区
澤田 夏喜	本 人	79歳	北山東
山北 正雄	本 人	85歳	北山東

カレンダー

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				本山町職域体育大会		離乳食教室	高齢者教室 第4回					高知県消防操法大会 (いの町 高知県消防学校)	体育の日	乳幼児健診	古紙・ペットボトル回収日	民事・家事相談日	プラチナ自主館事業「kaji ふれあいコンサート」	第3回 クライミング体験教室				行政相談日			県生涯スポーツ土長地区大会						

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。